

第146回 定時株主総会 招集ご通知

**開催
日時**

2022年6月28日（火曜日）
午前10時 受付開始時刻 午前9時

**開催
場所**

東京都目黒区三田一丁目4番1号
(恵比寿ガーデンプレイス内)
ウェスティンホテル東京 地下2階
ギャラクシールーム

**決議
事項**

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、2022年6月27日午後6時までに、同封の議決権行使書用紙が到着するようご返送いただくか、または、インターネット等による議決権の行使をお願い申し上げます。

本年は、株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。

当社は、社会貢献活動の一環として、社会福祉施設で製造・販売している品をお土産としてご用意しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に引き続き、お土産の配布を自粛させていただきます。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮のうえ、配布を再開する方針ですので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

(証券コード 6504)

2022年6月7日

株主の皆様へ

川崎市川崎区田辺新田1番1号

(本社事務所
東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー)

富士電機株式会社

代表取締役社長COO 近藤 史郎

第146回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年4月1日より代表取締役社長COOに就任いたしました近藤史郎でございます。よろしく
お願い申し上げます。

2022年度は、中期経営計画の最終年度である2023年度まで残り2年となり、計画達成に向けた
重要な1年となります。目標とする売上高1兆円を達成し、営業利益率については、2021年度の
8.2%を更に向上させるため、総力を挙げて取り組んでまいります。

また、2024年度以降を見据え、持続的成長に向けた新たな事業・製品の創出に挑み、社会・お
客様の課題解決に貢献してまいりますので、株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜
りますようお願い申し上げます。

さて、当社第146回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点および株主様の感染リスクを避けるため、株主
の皆様におかれましては株主総会会場へのご来場をお控えいただき、事前に書面またはインター
ネット等により議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

**事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁
の「議決権行使のご案内」にしたがって、2022年6月27日（月曜日）午後6時まで**に議決権を行
使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月28日(火曜日) 午前10時(受付開始時刻 午前9時)
2. 場 所 ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム
東京都目黒区三田一丁目4番1号(恵比寿ガーデンプレイス内)

3. 目的事項

- ▶ 報告事項 第146期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容、ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
- ▶ 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以上

- 総会当日は、当社役員および係員につきましては、クールビズスタイルにて対応させていただきます。また、マスク着用などの感染予防の対策をさせていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の下記の当社ウェブサイトへの掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
- 後記の株主総会参考書類および同封の「第146期報告書」ならびにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載の事業報告、連結計算書類および計算書類の内容とすべき事項について、本総会の前日までの間に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

当社ウェブサイト <https://www.fujielectric.co.jp>

新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り株主総会会場へのご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・ご来場される株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認いただくとともに、感染予防対策へのご協力をお願い申し上げます。
 - ご入場の際には、手指のアルコール消毒をお願い申し上げます。また、会場内ではマスクの常時着用をお願い申し上げます。
 - 受付時に、検温を実施させていただきますのでご協力をお願い申し上げます。
 - マスクをご着用いただけない方および検温の結果、発熱があると認められる方(体温が37.5度以上の方)など体調不良の方は、入場をお断りいたします。
- ・本年は、株主の皆様の感染予防のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承のほど、よろしくようお願い申し上げます。
- ・今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fujielectric.co.jp>) においてお知らせいたします。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席されない株主様



1. 郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

※議案について賛否をご表示されない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

▶ 行使期限：2022年6月27日（月曜日）午後6時 到着分まで



2. インターネット等にて議決権を行使いただく場合

当社が指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使方法については [次頁](#) をご参照ください。

【インターネット等による議決権行使の際の注意点】

- 複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、両方が同一日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

▶ 行使期限：2022年6月27日（月曜日）午後6時 入力分まで

株主総会にご出席される株主様



当日会場受付に同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。（ご捺印は不要です）

※本総会において議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として議決権を行使いただくことができます。この場合は、当日会場受付に委任状ならびに株主様ご本人および代理人の株主様の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

▶ 株主総会開催日時：2022年6月28日（火曜日）午前10時 受付開始時刻 午前9時

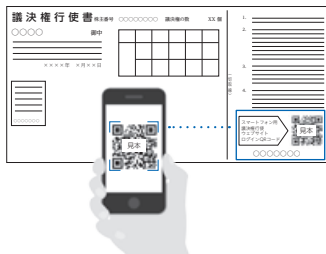
→ インターネット等*による議決権行使のご案内

* 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

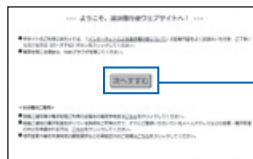
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

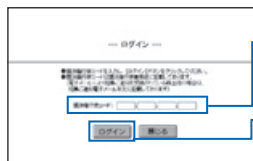
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

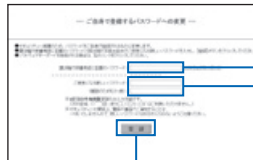
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

- ① 2022年4月1日付の当社経営体制の変更により、経営および業務執行機能の強化に向けて、代表取締役会長CEO（最高経営責任者）および代表取締役社長COO（最高執行責任者）を置いたことに伴い、株主総会の招集権者および議長について、第12条（招集）および第16条（議長）に一部変更を加えるものであります。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(招 集)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、毎年6月に、臨時株主総会は、必要があるときに、<u>取締役会の決議に基づき取締役社長</u>がこれを招集する。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、<u>取締役会の決議</u>によってあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</p>	<p>(招 集)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、毎年6月に、臨時株主総会は、必要があるときに、<u>あらかじめ取締役会</u>が定める取締役がこれを招集する。</p> <p>2 <u>前項に基づいて定めた取締役</u>に事故があるときは、<u>取締役会の決議</u>によってあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、<u>インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当会社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(議 長)</p> <p>第16条 株主総会の議長は、<u>取締役社長</u>がこれに当たる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</p>	<p>(議 長)</p> <p>第16条 株主総会の議長は、<u>あらかじめ取締役会が定める取締役</u>がこれに当たる。</p> <p>2 <u>前項に基づいて定めた取締役</u>に事故があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>(附則)</p> <p>1. <u>定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

提案の理由

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、次の10名の取締役（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

当社は、2023年度を最終年度とする5か年の中期経営計画「令和・Prosperity2023」を推進しており、売上高1兆円、営業利益率8%以上を経営目標に掲げ、「成長戦略の推進」、「収益力の更なる強化」、「経営基盤の継続的な強化」を推し進めております。

常勤取締役（候補者番号1～6）については、当社の経営方針の遂行に必要な資質・経験等を勘案し、6名の候補者を決定しました。

社外取締役（候補者番号7～10）については、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、他社での経営経験、当社の事業に係るエネルギー・環境分野の知見および国際的な経験を含め、多面的な経営判断に必要な見識・経験、富士電機の経営に対する理解および27頁に記載の当社からの独立性等を総合的に勘案し、また、経営環境等の変化に伴う取締役会機能の強化を目的に、従来に比べ1名増の4名の候補者を決定しました。

当社の取締役会に必要な見識・経験について、「エネルギー・環境事業で持続可能な社会の実現に貢献」等の当社の経営方針、事業特性に照らし、「企業経営」、「財務・会計」、「グローバル」、「環境・社会」、「研究開発・技術・製造・DX」、「コーポレートガバナンス・法務・リスク」、「マーケティング・業界」の7つの分野と定義しています。

当社が各取締役候補者に期待する分野は、10～11頁をご参照下さい。

以上、10名の取締役の選任をご承認いただき、将来の事業成長に向け迅速かつ透明性の高い経営を執行する所存であります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員である社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする任意の「指名・報酬委員会」での審議および答申を経ております。

取締役候補者の現在の当社における地位・担当および当社が期待する分野

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当
1	きたざわ みちひろ 北澤 通宏 重 任	代表取締役 取締役会長CEO (最高経営責任者) 指名・報酬委員会委員
2	こんどう しろう 近藤 史郎 重 任	代表取締役 取締役社長COO (最高執行責任者) 執行役員社長 技術開発担当
3	あべ みちお 安部 道雄 重 任	取締役 執行役員専務 生産・調達担当 発電プラント事業担当
4	あらい じゅんいち 荒井 順一 重 任	取締役 執行役員専務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当
5	ほうせん とおる 宝泉 徹 新 任	執行役員専務 半導体事業本部長
6	てつたに ひろし 鉄谷 裕司 新 任	執行役員常務 パワーエレクトロニクス 事業本部長
7	たんば としひと 丹波 俊人 重 任 社外取締役 独立役員	社外取締役 指名・報酬委員会委員長
8	たちかわ なおおみ 立川 直臣 重 任 社外取締役 独立役員	社外取締役 指名・報酬委員会委員
9	はやし よしつぐ 林 良嗣 重 任 社外取締役 独立役員	社外取締役 指名・報酬委員会委員
10	とみなが ゆかり 富永由加里 新 任 社外取締役 独立役員	

(注) 本株主総会参考書類における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を、また「常勤取締役」

当社が取締役候補者に期待する分野

企業経営	財務・会計	グローバル	環境・社会	研究開発・ 技術・製造・DX	コーポレート ガバナンス・ 法務・リスク	マーケティング・ 業界
●	●	●		●	●	●
●		●		●		●
		●	●	●		●
	●	●			●	
				●		●
				●		●
●	●	●			●	
●					●	
		●	●		●	
●				●	●	

の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

候補者番号

きたざわ みちひろ

1

北澤 通宏

(1952年2月10日生)

所有する当社の株式数 …………… 44,400株

取締役在任年数 …………… 14年

取締役会出席回数 …………… 12/13回



重任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1974年4月 当社入社
- 1998年4月 ユー・エス・富士電機社 取締役社長
- 2001年6月 富士電機画像デバイス(株) 代表取締役社長
- 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株) 取締役
- 2004年6月 同社常務取締役
- 2006年6月 同社専務取締役
- 2008年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー
- 2008年6月 当社代表取締役 取締役副社長
- 2010年4月 当社代表取締役 取締役社長
- 2011年4月 当社執行役員社長
- 2022年4月 当社代表取締役会長CEO (現在に至る)

▶ 当社における担当

最高経営責任者
指名・報酬委員会委員

取締役候補者とする理由

2008年に取締役に選任いただき、在任期間は14年となります。また、2022年4月より代表取締役会長CEOを務めております。

長期にわたる海外勤務、および技術革新が著しい半導体事業などの経験や企業経営に関する見識に基づき、中長期的な経営戦略、経営計画の策定を統括する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏を本総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役会長CEOとして選定する予定です。

候補者番号

2

こんどう しろう

近藤 史郎

(1960年10月4日生)

所有する当社の株式数 …………… 13,200株

取締役在任年数 …………… 1年

取締役会出席回数 …………… 10/10回

(注) 同氏は、2021年6月25日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会の出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。



重任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1984年4月 当社入社
- 2005年4月 富士電機アドバンステクノロジー(株) 情報通信制御部長
- 2007年4月 同社情報通信制御開発センター長
- 2007年7月 同社取締役
- 2008年7月 当社技術・事業戦略本部 技術戦略室 ゼネラルマネージャー
- 2010年9月 富士電機企業管理(上海)社 副総経理(董事)
- 2012年6月 富士電機(中国)社 総経理(董事長)
- 2013年4月 当社産業インフラ事業本部計測制御システム事業部長
- 2014年7月 当社産業インフラ事業本部産業プラント事業部長
- 2015年4月 当社産業インフラ事業本部産業計測機器事業部長
- 2016年4月 当社技術開発本部副本部長
- 2017年4月 当社執行役員
当社技術開発本部長
- 2020年4月 当社執行役員常務
- 2021年6月 当社取締役
- 2022年4月 **当社代表取締役社長COO(現在に至る)**
当社執行役員社長(現在に至る)

▶ 当社における担当

最高執行責任者
技術開発担当

取締役候補者とする理由

2021年に取締役に選任いただき、在任期間は1年となります。また、2022年4月より代表取締役社長COOを務めております。

事業部門、海外拠点、技術開発部門の責任者としての経験や、企業経営に関する見識に基づき、経営戦略、経営計画に基づいた事業執行を統括する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏を本総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役社長COOとして選定する予定です。

候補者番号

3

あ べ み ち お

安部 道雄

(1953年6月7日生)

所有する当社の株式数 …………… 22,900株

取締役在任年数 …………… 12年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1972年4月 当社入社
- 2000年4月 当社電機システムカンパニーエネルギー製作所 火力設計部長
- 2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社ものづくり戦略室長
- 2010年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー
- 2010年6月 **当社取締役（現在に至る）**
- 2011年4月 当社執行役員常務
- 2011年10月 当社生産・調達本部長
- 2012年4月 **当社執行役員専務（現在に至る）**
- 2019年3月 当社生産・調達本部長退任
- 2020年4月 当社生産・調達本部長

▶ 当社における担当

- 生産・調達担当
- 発電プラント事業担当

取締役候補者とする理由

2010年に取締役に選任いただき、在任期間は12年となります。
発電プラントを中心としたものづくり等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、グローバルサプライチェーン構築および発電プラント事業の強化を推進する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

あ ら い じ ゅ ん い ち

4

荒井 順一

(1957年10月12日生)

所有する当社の株式数 …………… 11,500株

取締役在任年数 …………… 6年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重 任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1982年 4月 当社入社
- 1989年 7月 ユー・エス・富士電機社出向
- 2002年 2月 当社電子事業本部事業統括部企画部長
- 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株) 経営企画本部経営企画部長
- 2007年 4月 同社半導体事業本部事業統括部副統括部長
- 2008年 4月 同社半導体事業本部事業統括部長
- 2008年 7月 当社技術・事業戦略本部事業戦略室 事業企画担当ゼネラルマネージャー
- 2009年 6月 当社エグゼクティブオフィサー
- 2009年 7月 当社経営企画室長
- 2010年 4月 メタウォーター(株) 社長付
- 2010年 7月 同社取締役 同社管理本部長
- 2012年 4月 当社執行理事 当社経営企画本部経営企画室長
- 2013年 4月 当社執行役員
- 2016年 4月 当社執行役員常務
当社経営企画本部長 (現在に至る)
- 2016年 6月 当社取締役 (現在に至る)
- 2020年 4月 当社執行役員専務 (現在に至る)

▶ 当社における担当

経営企画本部長
輸出管理室長
コンプライアンス担当

取締役候補者とする理由

2016年に取締役に選任いただき、在任期間は6年となります。
長期にわたる海外勤務、および技術革新が著しい半導体事業等の経験や企業経営に関する見識に基づき、経営企画本部長として管理業務全般を統括する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

ほうせん

宝泉

とおる

徹

(1960年6月25日生)

所有する当社の株式数 …………… 4,100株



新任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1983年4月 当社入社
- 2003年10月 富士日立パワーセミコンダクタ(株) 松本事業所副事業所長
- 2006年2月 富士電機デバイステクノロジー(株)
半導体事業本部情報・電源事業部商品技術センター ゼネラルマネージャー
- 2007年9月 同社半導体事業本部情報・電源事業部副事業部長
- 2008年4月 同社半導体開発営業本部営業統括部商品企画部長
- 2008年7月 同社半導体事業統括部ディスクリート・IC部長
- 2009年1月 同社半導体事業本部事業戦略統括部副統括部長
- 2009年10月 富士電機システムズ(株)
半導体事業本部半導体統括部副統括部長
- 2011年4月 当社電子デバイス事業本部パワー半導体事業部長
- 2013年4月 当社電子デバイス事業本部事業統括部長
- 2017年4月 当社執行役員
当社電子デバイス事業本部副本部長
- 2018年4月 当社電子デバイス事業本部長
- 2019年4月 当社執行役員常務
- 2021年4月 **当社半導体事業本部長 (現在に至る)**
- 2022年4月 **当社執行役員専務 (現在に至る)**

▶ 当社における担当

半導体事業本部長

取締役候補者とする理由

新任の取締役候補者であります。

当社が成長分野と位置付ける半導体事業における重要な職務の経験や、企業経営に関する見識に基づき、半導体事業部門の責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

てつたに ひろし

鉄谷 裕司

(1963年11月18日生) 所有する当社の株式数 …………… 1,400株



新任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1986年 4月 当社入社
- 2008年 7月 富士電機システムズ(株)
ドライブ事業本部ドライブ統括部ドライブ機器技術部長
- 2009年 4月 同社ドライブ事業本部複合商品ソリューション統括部長
- 2010年 4月 同社環境ソリューション本部輸送ソリューション事業部
搬送システム統括部長
- 2011年 4月 当社パワエレ機器事業本部ドライブ事業部駆動企画部統括部長
- 2013年10月 当社パワエレ機器事業本部ドライブ事業部長
- 2017年 4月 当社パワエレシステム事業本部副本部長
当社パワエレシステム事業本部 ファクトリーオートメーション事業部長
- 2019年 4月 当社執行役員
当社パワエレシステム インダストリー事業本部長
- 2021年 4月 当社執行役員常務（現在に至る）
- 2021年 9月 当社パワエレ インダストリー事業本部長（現在に至る）

▶ 当社における担当

パワエレ インダストリー事業本部長

取締役候補者とする理由

新任の取締役候補者であります。

当社が成長分野と位置付けるパワエレ事業における重要な職務の経験や、企業経営に関する見識に基づき、パワエレ事業部門の責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

たんば としひと

丹波 俊人

(1950年3月13日生)

所有する当社の株式数 …………… 1,900株

取締役在任年数 …………… 6年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位

- 1972年4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2001年6月 同社執行役員 生活資材部門長
- 2003年6月 同社代表取締役常務 生活資材・化学品カンパニープレジデント
- 2005年4月 同社代表取締役専務 経営企画担当役員
- 2006年10月 同社代表取締役専務 経営管理担当役員
- 2008年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐 海外分掌役員
- 2010年4月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐
- 2011年6月 東京センチュリーリース(株) (現東京センチュリー(株)) 顧問
- 2011年6月 同社代表取締役会長
- 2016年6月 **当社社外取締役 (現在に至る)**
- 2020年4月 **東京センチュリー(株)取締役 (現在に至る)**

▶ 当社における担当

指名・報酬委員会委員長

▶ 重要な兼職の状況

東京センチュリー(株)取締役

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

2016年に社外取締役として選任いただき、在任期間は6年となります。同氏は、上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該知見に基づき経営全般に関し有用な助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、積極的に意見を述べております。上記のとおり、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

当社は、同氏が取締役を務めている東京センチュリー(株)および同氏が代表取締役副社長を務めていた伊藤忠商事(株)との間に営業取引関係がありますが、2021年度における東京センチュリー(株)との取引金額は約14億円、伊藤忠商事(株)との取引金額は約3百万円であり、同年度における当社の両社に対する売上高、および両社の当社に対する売上高はともに、当社または両社の総売上高の1%未満であります。

候補者番号

8

たちかわ なおおみ

立川 直臣

(1951年1月27日生)

所有する当社の株式数 …………… 6,600株

取締役在任年数 …………… 6年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位

- 1975年4月 古河電気工業(株)入社
- 2005年6月 同社執行役員 人事総務部長
- 2007年6月 同社執行役員常務
- 2008年6月 同社取締役
- 2010年6月 東京特殊電線(株)取締役社長
- 2016年6月 **当社社外取締役（現在に至る）**
- 2016年6月 東京特殊電線(株)取締役会長
- 2017年6月 同社相談役
- 2018年6月 古河電気工業(株)顧問

▶ 当社における担当

指名・報酬委員会委員

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

2016年に社外取締役として選任いただき、在任期間は6年となります。同氏は、上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該知見に基づき経営全般に関し有用な助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、積極的に意見を述べております。上記のとおり、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

当社は、同氏が取締役を務めていた古河電気工業(株)および取締役社長を務めていた東京特殊電線(株)との間に営業取引関係がありますが、2021年度における古河電気工業(株)との取引金額は約9億円、東京特殊電線(株)との取引金額は約5百万円であり、同年度における当社の両社に対する売上高、および両社の当社に対する売上高はともに、当社または両社の総売上高の1%未満であります。

候補者番号

9

はやし よし つ ぐ

林 良嗣

(1951年1月2日生)

所有する当社の株式数 …………… 2,600株

取締役在任年数 …………… 5年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位

- 1992年4月 名古屋大学大学院工学研究科教授
- 1992年7月 世界交通学会 (World Conference on Transport Research Society) 理事 (現在に至る)
- 2001年4月 名古屋大学大学院環境学研究科教授
- 2003年4月 同大学総長補佐 (国際担当)
- 2006年4月 同大学大学院環境学研究科長
- 2013年7月 世界交通学会 (World Conference on Transport Research Society) 会長
- 2015年7月 **ローマクラブ (Club of Rome) 正会員 (Full Member) (現在に至る)**
- 2016年3月 名古屋大学定年退職
- 2016年4月 中部大学総合工学研究所教授
- 2017年6月 **当社社外取締役 (現在に至る)**
- 2019年3月 **ローマクラブ (Club of Rome) 日本支部代表 (現在に至る)**
- 2019年4月 中部大学持続発展・スマートシティ国際研究センター センター長・教授
同済大学 (中国) 世界交通研究センター 共同センター長・客員教授 (現在に至る)
- 2019年6月 清華大学 (中国) 傑出客員教授 (現在に至る)
- 2020年10月 **ローマクラブ (Club of Rome) 本部執行役員 (現在に至る)**
- 2021年4月 中部大学持続発展・スマートシティ国際研究センター 卓越教授 (現在に至る)

▶ 当社における担当

指名・報酬委員会委員

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

2017年に社外取締役として選任いただき、在任期間は5年となります。

同氏は、当社の社外取締役以外に会社経営に関与したことがありませんが、当社の経営方針に関連の深い環境・交通・都市持続発展の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該知見に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、積極的に意見を述べております。

上記のとおり、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。



新任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位

- 1981年4月 日立コンピュータコンサルタント(株) (現株日立ソリューションズ) 入社
 2010年10月 同社産業・流通システム事業本部 第一産業・流通システム事業部
 アプリケーションシステム本部長
 2011年4月 同社執行役員 産業・流通システム事業本部流通ソリューション事業部
 副事業部長
 2012年4月 同社執行役員 産業・流通システム事業本部流通ソリューション事業部長
 2013年4月 同社執行役員 金融システム事業本部金融システム事業部長
 2014年4月 同社常務執行役員 金融システム事業本部長
 2015年4月 同社常務執行役員 社会イノベーション推進本部長
 同社営業統括本部副統括本部長
 2015年10月 同社常務執行役員【分掌：社会イノベーションシステム事業担当】
 2016年10月 同社常務執行役員 品質保証統括本部長
 2019年4月 同社社長付【チーフダイバーシティオフィサーCDO】
 2020年4月 同社本部長
 2020年6月 森永乳業(株) 社外取締役 (現在に至る)
 2021年6月 (株)ヤシマキザイ社外取締役 (現在に至る)
 2021年7月 SBテクノロジー(株) 顧問 (現在に至る)

▶ 重要な兼職の状況

- 森永乳業(株)社外取締役
 (株)ヤシマキザイ社外取締役
 SBテクノロジー(株)顧問

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

新任の取締役候補者であります。

同氏は、事業会社において、当社の事業活動に関連の深い様々な事業分野における重要な職務を経験したほか、上場会社の社外取締役を務めるなど、企業経営に関する幅広い見識と経験を有しております。その知見を活かし、当社の業務執行に対する有用な助言および監督を行っていただくことが期待されることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社は、同氏がチーフダイバーシティオフィサーを務めていた(株)日立ソリューションズとの間に営業取引関係がありますが、2021年度における同社との取引金額は約20百万円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、および同社の当社に対する売上高はともに、当社または同社の総売上高の1%未満であります。

取締役候補者に関する特記事項

【当社との特別の利害関係】

- ・各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

【社外取締役候補者に関する事項】

- ・取締役候補者のうち、丹波俊人、立川直臣、林良嗣、富永由加里の4氏は、社外取締役候補者であります。
- ・社外取締役候補者各氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・社外取締役候補者各氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

【社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要】

当社は、法令および定款に基づき、社外取締役候補者である丹波俊人、立川直臣、林良嗣の3氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結しております。本議案が承認された場合、各氏との間の当該契約の効力は継続するとともに、新たに富永由加里氏との間でも同様の契約を締結する予定です。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

【取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社役員としての業務に伴う行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険により補填することとしております。被保険者は全ての取締役（社外取締役含む）であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- ・丹波俊人、立川直臣、林良嗣、富永由加里の4氏は、過去に当社またはその子会社の業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・上記の4氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去10年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。

【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・当社は、丹波俊人、立川直臣、林良嗣の3氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合、当該届出を継続するとともに、新たに富永由加里氏についても独立役員として届け出る予定です。

提案の理由

監査役 奥野嘉夫氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

お く の よ し お

奥野 嘉夫

(1955年3月30日生)

所有する当社の株式数 …………… 20,500株
 監査役在任年数 …………… 6年
 取締役会出席回数 …………… 13/13回
 監査役会出席回数 …………… 10/10回



重 任

▶ 略歴、当社における地位および担当

1978年 4月 当社入社
 2001年 8月 当社電機システムカンパニー電力システム本部火力事業部海外部長
 2008年 4月 富士電機システムズ(株) 取締役
 2009年 4月 同社常務取締役 同社ドライブ事業本部長
 2010年 4月 同社取締役執行役員副社長
 同社営業本部長
 2011年 4月 当社執行役員常務
 2011年 6月 当社取締役
 2012年 4月 当社執行役員副社長
 2012年 6月 当社代表取締役
 2016年 6月 当社常勤監査役 (現在に至る)

監査役候補者とする理由

2016年に新たに監査役として選任いただいて以来、常勤監査役を務めており、在任期間は6年となります。
 当社代表取締役および執行役員副社長としての職務執行経験による企業経営に関する見識や、海外プラントを中心とした営業等の経験による富士電機の業務執行に関する知見に基づき、引き続き監査役としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。
 なお、同氏を本総会で選任いただいた場合、引き続き常勤監査役として選定する予定です。

特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

【監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社役員としての業務に伴う行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険により補填することとしております。被保険者は全ての監査役（社外監査役含む）であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

1. 提案の理由および改定の内容

取締役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会および2013年6月25日開催の第137回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(1) 取締役（社外取締役を除く）

次の①の固定枠および②の業績連動枠の合計額

①年額4億5,000万円以内

②支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内

(2) 社外取締役

年額3,000万円以内

今般、社外取締役の1名増員をご提案するとともに、経営環境等の変化に伴う取締役機能の強化および外部の客観データを勘案し、社外取締役の報酬を年額1億円以内に改定したいと存じます。

なお、本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系や、その支給水準、現在の役員の員数および今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は25～26頁に記載の通りです。

2. その他

- ・現在の取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されれば、10名（うち社外取締役4名）となります。
- ・常勤取締役の定額報酬の額については、従来どおり、年額4億5,000万円以内を支給いたします。
- ・上記の常勤取締役の定額報酬の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まれないものといたします。
- ・常勤取締役の定額報酬の役位毎の支給水準については、本改定に伴い変更いたしません。
- ・常勤取締役の定額報酬の一部については、従来どおり役員持株会への拠出を義務付けるものといたします。
- ・常勤取締役の業績連動報酬の額については従来どおりとし、引き続き連結当期純利益のさらなる拡大に向けたインセンティブとして位置付けてまいります。

取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

(1) 方針の内容

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

ii. 業績連動報酬

株主の皆様に剰余金の配当を実施する場合に限り毎年、一定の時期に支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

業績連動報酬の額は、中期経営計画における重要な目標値として設定している連結売上高営業利益率の上昇に伴い、業績連動報酬の割合が高くなる支給基準を基本とし、前年度の連結業績（売上高、営業利益、当期純利益、配当金額等）を勘案し決定いたします。なお、2021年度業績の連結売上高営業利益率8.2%において、報酬に占める業績連動報酬の割合は約53%となります。

②常勤監査役

常勤監査役は、富士電機全体の職務執行の監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものいたします。

なお、常勤監査役の自社株式の取得は任意といたします。

③社外取締役・社外監査役

社外取締役・社外監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

なお、社外取締役・社外監査役の自社株式の取得は任意といたします。

取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会にて代表取締役 北澤通宏に一任することを決議しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による業績連動報酬の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。

(2) 方針の決定方法

指名・報酬委員会を設置し、取締役および監査役の報酬に関する方針・基準、および、取締役および監査役の報酬等の内容について議論しています。指名・報酬委員会は委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めており、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、報酬に関する方針・基準および水準の妥当性を議論の上、取締役会に答申し、取締役会ではその答申内容を尊重し、決定方針を決議しています。

(3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役および監査役の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は、その答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

【ご参考】【独立社外役員にかかる独立性基準】

当社は、東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有すると判断します。

(1) 主要株主

当社の主要株主（議決権保有割合10%以上の株主）またはその業務執行者である者

(2) 主要取引先

当社の取引先（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントまたは法律事務所、監査法人もしくは税理士法人その他のコンサルティング・ファームを含む）で、過去3事業年度において毎年、取引額が当社または相手方の年間連結総売上上の2%を超える取引先またはその業務執行者である者

(3) メインバンク等

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはそれらの業務執行者である者

(4) 会計監査人

当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員等である者

(5) 寄付先

過去3事業年度において毎年、1,000万円を超えかつその年間総収入の2%を超える寄付を当社から受けている組織の業務執行者である者

【ご参考】【指名・報酬委員会】

当社は、取締役および監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性および客観性を強化し、当社のコーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、次の諮問事項について、審議し、取締役会に対して答申することとしています。

- (1) 取締役会の構成に関する考え方
- (2) 取締役および社長ならびに監査役の選任または解任に関する方針・基準
- (3) 取締役および社長ならびに監査役の選任または解任
- (4) 社長の後継者計画の策定および運用に関する事項
- (5) 取締役および監査役の報酬に関する方針・基準
- (6) 取締役および監査役の報酬等の内容

2022年3月31日現在における指名・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

委員長 丹波俊人

委員 立川直臣、林 良嗣、北澤通宏、菅井賢三

なお、2021年度における指名・報酬委員会は3回開催し、上記の諮問事項について現行の制度・基準・考え方を議論、確認するとともに、取締役および監査役人事に関する指名・報酬委員会としての取締役会への答申内容について審議し、取締役会への答申を行いました。

【ご参考】【政策保有株式に関する方針】

当社は、投資先企業との関係維持・強化等を目的として、上場株式を政策的に保有しています。当社は、政策保有株式を縮減することを基本方針とし、これらの政策保有株式については、その保有に一定の合理性が認められる場合でも、経営や事業への影響に留意しつつ縮減を図っていきます。

上記の基本方針に基づき、2019年3月末時点で102銘柄保有していた上場株式を、2022年3月末時点では、45銘柄まで縮減しています。

なお、保有合理性については、以下の観点から定期的に取り締役会で評価し、その評価内容を開示します。

- ・投資先企業との関係維持・強化等の必要性
- ・資本コストとリターンの比較

政策保有株式の議決権に関しましては、発行会社の適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうか、また当社への影響等を総合的に判断して行使します。必要がある場合には、議案の内容等について発行会社と対話します。

政策保有株式の銘柄数および貸借対照表計上額

(単位：銘柄、百万円)

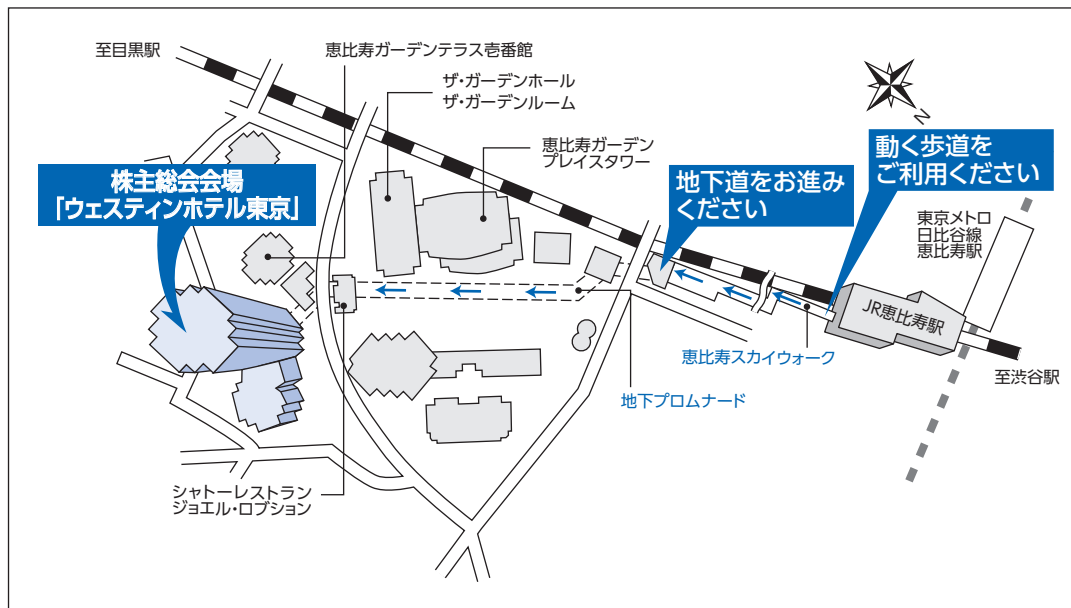
区分		2020年度末	2021年度末	増 減
上場株式	銘柄数	74	45	▲29
	貸借対照表計上額	104,960	98,048	▲6,912
非上場株式	銘柄数	69	69	0
	貸借対照表計上額	3,937	3,998	61
合 計	銘柄数	143	114	▲29
	貸借対照表計上額	108,897	102,046	▲6,852

※2021年度末においては、上記の他にみなし保有株式が1,858百万円あり、政策保有株式（みなし保有株式を含む）の合計額は103,904百万円となります。これは2021年度末における連結純資産残高の19.8%となります。
みなし保有株式の金額は、2021年度末の時価に保有株式数を乗じて算出しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都目黒区三田一丁目4番1号(恵比寿ガーデンプレイス内)
ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム
電話 03-5423-7000(代表)



- J R 「恵比寿駅」 下車
東口より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道) 経由で徒歩約12分
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」 下車
1番出口(J R方面)より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道) 経由で徒歩約15分

◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」終点から上記ご案内図中で点線で示した地下道を経由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。

◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮願います。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

